



市民課 窓口

地域包括ケアシステム  
特に認知症対策

ない訳だが、転入転出の理由を把握し、ニーズに答えれば転入も増える。アンケートなどを実施し、本市に魅力を感じて来られた理由や、引越す理由を把握することが大事だと思う。こういった施策を検討してもらいたい。

**答** 平成25年度の1年間では、転入超過しているが、出生や死亡等を考慮した住民基本台帳に基づく平成26年10月1日現在での人口は、前年比マイナス427人と減少している。転出理由を探り対策を講じることが喫緊の課題と考えている。アンケートの実施を検討したい。

**問** 地域の中で老後を安心して暮らせるために、医療と介護と住まいと生活支援サービスを一体的に受けられる地域包括ケアシステムが来年度4月から実施される。特に認知症については、高齢化も進む中、対象者が増えると思うが、伸びの予測と認識は。

**答** 介護認定審査にかかる部分は、実数を把握しており、本市の平成25年度末の要支援・要介護認定者数は延べ4,567人で、このうち軽重度度を合わせたランク2以上の認知症の方は2,097人で、認定者のうち約46%である。認定を受けていない方もおり、正確な数値はつかめないが、厚生労働省提供の推計値から試算すると、平成27年は3,300人、32年4,000人、37年4,600人となり、10年間で約40%増加する見込みである。

**問** 地域包括ケアシステムの大きな眼目である、医師、介護施設、家族、地域の方というような一連の流れをつくるには、現在の介護保険課の体制で進めるのは厳しいと思うが、体制づくりへの考えは。

**答** 介護保険課の予防支援係は、現在正職員4名と臨時職員3名の7名体制で、当然この体制では無理である。関係部局と協議し充実させたい。

2015年度当初  
予算の方針



**問** 市は毎年実施事業行政評価結果を出し、市政の評価・方向を示している。第3次総合計画の3年目を踏まえ、来年度予算編成への方針についての考え方を聞きたい。

**答** 来年度予算は、現在作業中で、行財政改革の効率化、事務事業の見直しなど行政全般に亘る改革に積極・計画的に取り組んでいる。新規事業は最低限必要なものとし、スクラップ・アンド・ビルドを徹底するなど職員に基本方針を示したところである。行政評価については、PDCAサイクル(計画↓実行↓評価↓改善)ということで事業を進めている。

介護保険

**問** 25年度実施事業行政評価結果一覧表には、「見直して継続する」「拡大する」などの記載があるが、拡大しなげればできない国からの事業もある。見直して続ける部分は、27年度も踏襲していくのか。

**答** 介護保険、また生活困窮者の自立支援事業等、国から多くの委譲が行われる中、財源が伴っていないとは感じるが、拡大や見直しを含め、やるべきことはやっていきたい。

れるのか。

**答** 訪問介護等は早急に取り組むことが可能だが、通所介護や、体制調整に熟考を要するようなものは、体制が整った段階から開始したい。

**問** 具体的にはいつからか。

**答** ホームヘルプは平成27年4月、デイサービスは平成28年4月から開始したい。

**問** 公的給付で実施していたものが地域支援事業という形になれば、様々な混乱が生じる。準備として、実施は2017年4月まで延期できるが、なぜ延期をしないのか。

**問** 6月18日に合計18本もの法律を一括して改正する医療・介護総合確保推進法が与党のみの賛成で可決成立し、6月25日に公布された。介護保険制度の大後退である。最大の焦点は介護保険制度の中の要支援の公的給付、保険外しである。11月26日開かれた第6期介護保険事業計画策定委員会において、要支援1、2の介護外しについて、具体的な日程が示されている。ホームヘルプサービス、デイサービスが外されるわけだが、いつ地域総合支援事業に移されるのか。

**答** 訪問型サービス、通所型サービスは、本来平成27年4月から実施すべきものであり、体制整備や調整に熟考を要するものは猶予期間を活用し、比較的調整が容易なものから実施していく予定である。既に平成29年までの移行期間中は、平成29年までの移行期間中は、既存相当のサービス利用が可能である。訪問型サービスについては、平成27年4月以降、シルバー人材センターを活用したサービスの開始を考えている。通所型サービスについては、平成27年度に一旦モデル的に実施し、事業を組み立